

令和6年度山口市特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査に係る  
未受診者受診勧奨業務委託に関する提案公募選定基準

| No | 項目     | 評価基準   | 加重 | 配点  |
|----|--------|--|----|-----|
| 1  | 業務全般   | 本業務の趣旨及び目的を理解しているか。  | 1  | 5   |
|    |        | 本業務内容及びスケジュールを十分理解しているか。   | 1  | 5   |
|    |        | 過去3年間において、他自治体等での同業務に関する実績は十分か（受診率を向上させた実績があるか）。                 | 1  | 5   |
| 2  | 企画内容評価 | 勧奨すべき対象者の抽出方法は効果を期待できるものとなっているか。                                 | 2  | 5   |
|    |        | 対象者の特性に合わせた効果的な分類方法（対象者の選定及びグループ分け）を提案し、グループに応じて受診行動を促す工夫をしているか。 | 4  | 5   |
|    |        | 通知物の送付計画は、受診率向上に効果的で無理のない計画になっているか。                              | 2  | 5   |
| 3  | 分析結果報告 | 詳細な分析がなされているか。   | 1  | 5   |
|    |        | 効果を確認できる、具体的な分析方法が提案されているか。                                      | 1  | 5   |
|    |        | 効果検証が翌年度に寄与する適切なものであるか。  | 2  | 5   |
|    |        | その他、提案者独自の効果的で実施可能な提案がなされているか。                                   | 2  | 5   |
| 4  | 企画力    | 健診受診勧奨業務以外の本市の保健事業に有用な分析データの提供や提案がなされているか。                       | 2  | 5   |
| 5  | 個人情報保護 | 個人情報管理体制が具体的に記載され、情報漏えいの防止対策が確立されているか。                           | 2  | 5   |
|    |        | データの授受及び運搬方法は、個人情報に配慮した妥当な方法か。                                   | 2  | 5   |
|    |        | 個人情報について、外部からの相談窓口や苦情に迅速に対処できる体制が整備されているか。                       | 2  | 5   |
|    |        | 守秘義務の遵守が記述されているか。  | 1  | 5   |
|    |        | 情報漏えいのリスクがどこに潜んでいるか、理解しているか。                                     | 2  | 5   |
| 6  | 見積価格   | 価格点（1－見積金額／委託料金額）×10   |    | 10  |
| 合計 |        |  |    | 150 |

- ・ 上記の項目を審査委員が審査し、1人当たり150点満点で採点します。
- ・ 各審査委員の合計を総合点（満点900点）とし、総合点が最も高い事業者を受託候補者第1位として選定します。ただし、総合点を委員の人数で除して算出した平均点が90点に満たない場合は選定しません。

**【採点上の注意】**

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1) 非常に優れた内容である場合は、「5点」とします。
- (2) 優れた内容である場合には、「4点」とします。
- (3) 標準的な内容である場合には、「3点」（基準点）とします。
- (4) やや物足りない内容である場合は、「2点」とします。
- (5) 特に物足りない内容である場合は、「1点」とします。
- (6) 提案に含まれない場合や、劣悪な内容である場合には、「0点」とします。
- (7) 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。  
(得点) = (評価点) × (加重)